

保護者 各位

東京都立東大和高等学校長
加藤 武
(公印省略)

多子世帯における都立学校等授業料支援事業について（7月申請）

このことについて、下記のとおり実施します。資料等をお読みいただき、資格に該当する方は、申請方、よろしく申し上げます。

記

1 概要

別添「令和5年7月版多子世帯における都立学校授業料等支援事業」参照

2 申請書類

4月に申請済の方は、再申請する必要はありません。7月から新たに申請を希望する方は、経営企画室に書類一式を用意していますので、下記担当まで取りに来てください。

3 提出期限

令和5年7月28日（金）

4 その他

- (1) 上記の提出期限以降も提出は受け付けますが、減額の適用は、書類を受理した月からになります。
- (2) 就学支援金（7月審査）の結果が不認定の場合、不認定であることを知ってから30日以内に申請すれば、就学支援金の申請時点まで遡って減額が適用となります。

担当 東京都立東大和高等学校
経営企画室 待島（マヂマ）
電話 042-563-1741（8:45～17:00）
住所 〒207-0015
東京都東大和市中央3-9-45